

地域文化資源活用空間創出事業

(商店街支援事業) (平成29年度補正予算 15.0億円の内数)

地域の観光資源や地域産品などの「地域文化資源」を活用し、
商店街の活性化につなげる取組を支援します。

3次募集期間：11月2日(金)～12月14日(金)

※早急に事業実施を予定されている方のため、11月22日(金)までに要望書をご提出の方については、先行して審査・採択を行います。

地域文化資源活用交流促進事業

商店街が取り組む、地域文化資源を活用した外国人観光客に地域での消費を促すためのイベント事業を支援します。イベントは**1回以上**の開催で申請可能。

台風19～21号等の災害によって被害を受けた山形県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県に所在する商店街を優先して採択します。(詳細は、募集要領をご確認ください。)

● 補助率、上限額

補助率：2分の1以内

上限額：**100万円～300万円**

※イベント実施回数によって変動します。

● 補助対象者

- ・商店街組織
- ・商店街組織と民間事業者の連携体

● 補助対象経費

会場借料、設営費、広報費、借料・損料、備品費、印刷製本費、外注費、雑役務費など

《取組イメージ》



伝統文化を活用した
体験イベント



ローカルな食を活かした
食べ歩きイベント



イベントとあわせ
外国語によるHPやSNS等を
駆使した情報発信

《地域文化資源の例》

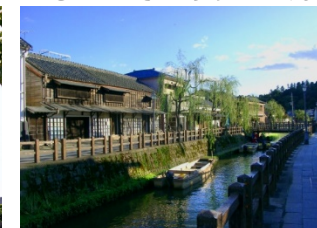
※地域文化資源はこれに限定されるものではありません。



文化財



城郭・史跡・名所



地域の景観



地域の食文化



地域の特産品



地域の酒